

予算常任委員会会議記録（概要）

令和5年12月7日（木）

開 会（午前11時00分）

【議 事】

○議案第126号「令和5年度所沢市水道事業会計補正予算（第1号）」

【補足説明】 な し

【質 疑】

石本委員

工事の予定時期はいつか。

古澤水道建設課長

工事の予定の時期につきましては、水道管の更新工事は、工事期間が6か月から9か月ぐらいどれもちかかりますので、実際の工事の期間、施工の時期につきましては、夏場以降8月が中心になるかと思えます。

石本委員

夏場ってということは、今から半年以上先、予算を見積もった時期が2か月ぐらい前だとすると、予算を見積始めてから最低でも工事まで8か月ぐらいかかるのかなっていうイメージなんですね。それで今、資材が高騰している。水道事業でこの資材の高騰なんかの状況はどうなっているか。

古澤水道建設課長

水道管の資材の状況につきましては、昨年度から今年度にかけては人

件費と、もちろん管材料が上がりまして10%程度上昇しております。
また、今年度も多少の上昇が見込まれておりますので、5%程度の上昇分を見込んでいるところです。

植竹委員

ゼロ債務というか、この平準化っていうことだが、このようなことが始まって5年ぐらい経つかと思うが、実際に期間としては6か月から9か月だったが、この平準化に伴い過去に行っていた同じような事業と比べると、どのような点で平準化されているのか、どのような効果が生まれているのか。

古澤水道建設課長

効果ということにつきましては、まず、発注時期が当初は年度当初に積算をして設計をして発注ということにやっておりましたので、年度末、または年末が工事の完成が集中していましたが、ゼロ債務を活用することによりまして約3か月程度前倒しの竣工になりますので集中していた時期が、9月末であったり12月末であったりそういう時間の設定になりますので、職員の事務の負担というものは、減るわけではないんですけど平準化されて、年末や年度末に検査や書類の関係、そういった準備が前倒しできることになりました。あとは、積算や契約の準備が前倒しできますので、職員の負担が均されたといいますか、平準化されたっていうことに効果が職員にとっては効果がありました。

【質疑終結】

【意見】 な し

【採 決】

議案第126号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

【議 事】

○議案第127号「令和5年度所沢市下水道事業会計補正予算（第1号）」

【補足説明】 な し

【質 疑】 な し

【意見】 な し

【採 決】

議案第127号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

休 憩（午前11時6分）

（説明員交代）

再 開（午前11時7分）

【議 事】

○議案第121号「令和5年度所沢市所沢都市計画事業狭山ヶ丘土地区画整理特別会計補正予算（第2号）」

【補足説明】 な し

【質 疑】

花岡委員

第2表の継続費補正の令和5年度と令和10年度に補正が発生すると思うが、これはなぜか。

宮崎狭山ヶ丘区画
整理事務所長

今回給与等の減額がありまして5年度補正をさせていただきたいという議案でございますが、その減額が10年度増額ということで、こちらの表になっています。

佐野委員

直近の地権者との交渉の進捗状況というのを教えていただきたい。

宮崎狭山ヶ丘区画
整理事務所長

今まで権利者との交渉が滞っておりましたが、令和4年度末から交渉のほうが進展いたしました。令和5年度におきましても、交渉を進めておりまして、現在、来年度に向けて移転の段取りや工事の進め方など説明をしているところです。

【質疑終結】

【意 見】 な し

【採 決】

議案第121号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

【議 事】

○議案第122号「令和5年度所沢市所沢都市計画事業所沢駅西口土地区画整理特別会計補正予算（第2号）」

【補足説明】 な し

【質 疑】

大石委員

議案資料ナンバー1の80ページの事業の概要の最後のところで、令和6年秋に広域集客型商業施設が開業するに当たり、所沢駅ふれあい通り線と区画道路12-1号線の交差点に信号機が設置できることとなったため、道路新設工事費を増額するものであるということだが、信号機がいつ設置されて、いつ運営されるようになるのか確認したい。

工藤所沢駅西口区
画整理担当参事

所沢駅ふれあい通り線と区画道路12-1号線のところの交差点の信号機設置ですけれども、現在の予定といたしましては、令和6年の8月頃に信号機の設置がされて、その設置後の運営が開始されるという予定になっております。

大石委員

いわゆる行政道路と言われている久米所沢線との間が今の1号公園

とか2号公園、今の区画整備事務所があるところから距離が短いということ、信号機を設置するとふれあい通り線が全面開通すると当然信号機が必要なんだけども、ふれあい通り線の開通が令和10年以降になってきたので、そここのところは、どういうふうに渋滞の緩和策をとるのか確認をしたい。

工藤所沢駅西口区
画整理担当参事

実際に行政道路と、現在今お話したところの交差点につきましては距離が非常に短いので、埼玉県警察からも信号機の設置は難しいというお話をいただいていたところですが、地元の方から安全上、設置の要望等がありまして、それを踏まえて県警の方で設置をするという話になっております。渋滞の対策につきましては、基本的には行政道路の信号機との連携です。連動させることで基本的には車が滞留しないような処理をするというような形で今処理を進めております。

大石委員

確認だが、行政道路の今回の信号機の設置で南小学校入口交差点のところも連動させるのか。

工藤所沢駅西口区
画整理担当参事

現在、県警と話をしている中では、南小学校の入口の交差点についても連携するような形で調整をしております。

植竹委員

本来、信号機の設置っていうのは県の管轄で、予算としては県が支出

するとの認識があるが、この予算の道路新設工事費において、信号機の設置も含まれているのか。

工藤所沢駅西口区
画整理担当参事

信号機の設置につきましては県警の方が設置をするということでこちらの費用には入っておりません。今回追加で要望させていただいている内容につきましては、交差点の信号機設置による区画線の変更ですとか、あとはケーブル等を埋設するというので整備費用として計上させていただいております。

石本委員

5 3 直接施行等物件移転支援業務委託料のところでは、ヒアリングで聞きましたら、これは代執行に似ているような感じのことをやるみたいなお話だったが、行政代執行とどの点が違うのか。

工藤所沢駅西口区
画整理担当参事

土地区画整理法第77条におきまして、施行者が建物を除却、移転することができるという形になっております。それに基づきまして、今回は施行者としての直接施行ということで建物を除却をするというような形になっております。

石本委員

行政代執行の際は、後からお金いただくとかもあるが、今回はあくまで市の支出のみで、後からそういうものはないということでいいか。

工藤所沢駅西口区
画整理担当参事

直接施行におきましては、建物を撤去する費用につきましては、施行者として支出するという形になります。それに伴いまして移転をいただいた方につきましては、別途移転に伴う補償というのが発生します。

石本委員

今回、話を聞いてる限りでは、地権者は納得されているが、借りてる方がまだ御同意をいただけないということていくと、仮にそういう請求をする場合は、誰と誰にするのか。そもそも両方が納得してくだされば、すつともう買える。だけど残念ながら借地の方が納得していただけないから買えない。誰に請求が行くのか確認させていただきたい。

工藤所沢駅西口区
画整理担当参事

基本的には、建物の撤去費用も補償費として含まれております。今回、直接施行という形になりますとあくまでも建物の所有者の建物を施行者が除却することになりますので、その補償費の中から除却の費用を引いた形で補償させていただくこととなります。その引いた分を市施行として除却の工事を発注するというような形になります。

植竹委員

77条だと移転及び除却ができる、どちらかを施行者として決定することができるとのことである。今回除却するということだが、移転することは不可能だったのか。

工藤所沢駅西口区

仮換地指定をする移転後の土地自体に、現在の建物が収まらないの

画整理担当参事

で、移転が不可能ということで除却という形になっております。

植竹委員

そのような除却する上で、相手方には、除却代執行ということでは、補償というものは生まれませんか。

工藤所沢駅西口区

建物所有者に対しましても、その除却費用を除いた分の補償はさせて

画整理担当参事

いただきますし、借家人が残っている方は基本的には直接施行の中では、対象にはなっていないんですけども除却に当たって今危険性も伴いますので、出ていただくと。それに対して出ていただいた後に補償をさせていただきますという形になります。

【質疑終結】

【意見】 な し

【採決】

議案第122号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

休 憩 (午前11時21分)

(説明員交代)

再 開 (午前11時22分)

【議事】

○議案第120号「令和5年度所沢市交通災害共済特別会計補正予算
(第1号)」

【補足説明】なし

【質 疑】

石本委員

当初は3,118万3,000円で、1,200万円以上補正をかけて1,800万円である。8ページでいくと、共済見舞金よりも収入が少なくなったわけですが、これ過去最大の補正の規模で、割合では最大級かなと思うが、ここ二、三年で、何%ぐらいの減額が出てきていたのか。

歳入と歳出で、歳出が多くなっている。こういったことは過去にあったのか。

田中市民部次長

当初予算と補正の関係ですが、この制度ができたときから最初に繰越金の部分はあるまでも口を開くということで1,000円にしています。次の年度に繰越金が確定した段階でここに歳入を入れさせていただくということで、いつも3月補正、今回は12月補正になりますが、入れさせていただいているということなので、当然その繰越金が例年3,000万円を超えてまいります。ですからこのときになると、例年、繰越金をしておりまして、例えば令和4年が3,844万6,088円、令和3年度が3,319万3,606円、令和2年が2,655万4,532円と、この辺の額をですね入れさせていただいて、当然特別会計

になりますので、収入の部分が増えた分だけ支出の部分のところのバランスを取るために、事業費が共済見舞金だけになりますので、そこに入れさせていただくということです。パーセンテージ自体は何%の補正をかけているかは出ていません。

石本委員

自治会でかなり御協力をいただいて、これ会費収入でやっているが、令和5年度は、自治会が協力してくれなくなった事例はあるか。

足立防犯交通安全
課長

自治会の取りまとめ数に関しましては、ここ数年は減少傾向です。

植竹委員

加入に関しては、自治会の協力を得てこうしてやっているところで、今この自治会の人材不足っていう点もあって、非常に加入に対する取り組みというの、地域においては自治会においては非常に重く受け止めるようなところがある。そして今そのような交通災害においては所沢市としては非常に厳しい状況に、加入者においても減少傾向にある。その上で交通災害所沢市の交通災害の制度のメリットっていうものはどのように考えているのか。

足立防犯交通安全
課長

まずメリットといたしましては、比較的簡単な方法で安価な保険料で加入できるということが一番のメリットと考えておりまして、特にも

う自転車等に乗らなくなった高齢者等に関しましては、非常に簡便に入れるという面ではメリットが大きいと考えております。

粕谷委員

この共済会費収入なんですけれども、予算計上するのに、いつ時点で締めているのか。

足立防犯交通安全
課長

今回は、9月末現在で計算をしております。

粕谷委員

1,241万3,000円の減額っていうことだが、単純に9月末での数字なのか、それとも例年、下半期の収入もあったかと思うがその辺も見込んでこの数字が出ているのか。

足立防犯交通安全
課長

3月末までの分を見込んだ上で今回計上させていただいております。

【質疑終結】

【意見】 な し

【採決】

議案第120号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

休 憩 (午前11時30分)

(説明員交代)

再 開 (午前11時32分)

【議 事】

○議案第123号「令和5年度所沢市国民健康保険特別会計補正予算
(第2号)」

【補足説明】 な し

【質 疑】

石本委員

15ページの特定健診の受診率の今年度見込みをお示しいただきたい。

石川国民健康保険
課長

特定健診の受診率ですが、令和4年度で38.4%となっております。

石本委員

今年度見込みはまだ立てづらいということでしょうか。

石川国民健康保険
課長

確定値が出るまで時間がかかりますので、また今年度の見込みは難しいものとなっています。

石本委員 7ページのその他一般会計繰入で、今年の赤字補填一般会計から赤字補填の額は、おおよそ幾らになるのか。

石川国民健康保険課長 補正後の金額で約1.3億円となっております。

石本委員 特定健診の受診率はまだ分からないが、赤字補填の額が多くあったり赤字があったり、特定健診の受診率とかの影響でよく特特分とかの歳入とか、影響があると説明を以前から受けているが、今年度もしくは来年度にはそういう影響がでそうだという見込みの状況なのか。

石川国民健康保険課長 特特部分というのはもうなくなっておりまして、保険者努力支援制度になるかと思いますが、保険者努力支援制度の金額については、過去の実績値から算出されますので、今年の結果が悪いと数年後に影響がある可能性があります。

粕谷委員 国民健康保険税の令和3年、4年の収納率を教えてください。

石川国民健康保険課長 収納率は、令和3年度の現年分で93.78%、令和4年度が93.64%でございます。

粕谷委員

令和2年度の収納率は。

石川国民健康保険
課長

令和2年度は、93.56%です。

【質疑終結】

【意見】なし

【採決】

議案第123号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

【議事】

○議案第125号「令和5年度所沢市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」

【補足説明】なし

【質疑】なし

【意見】なし

【採決】

議案第125号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

休 憩 (午前11時38分)

(説明員交代)

再 開 (午前11時39分)

【議 事】

○議案第124号「令和5年度所沢市介護保険特別会計補正予算
(第2号)」

【補足説明】 な し

【質 疑】

粕谷委員

介護給付費準備基金利子追加108万1,000円ですが、利率は
何%か。

中澤介護保険課長

利率につきましては、今回、定期預金ですとか債券の運用それぞれ何
本も組んでいるものがありまして、それぞれに運用利率が設定されてい
る状況です。定期預金は、大体、0.05から0.1%。債券運用は、
今持っているもので14本あり、0.4%から一番大きいものと1.
8%もあるというふう聞いております。

【質疑終結】

【意 見】 な し

【採 決】

議案第124号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

休憩（午前11時41分）

（説明員交代）

再開（午前11時42分）

【議 事】

○議案第119号「令和5年度所沢市一般会計補正予算（第6号）」

（議会事務局）

【補足説明】 な し

【質 疑】

矢作委員

期末手当の追加分だが、これは条例改正の反映ということでよいか。

瀧澤議会事務局参

そのとおりです。

事

休憩（午前11時43分）

（説明員交代）

再開（午後1時00分）

(総務部)

【補足説明】 な し

【質 疑】 な し

休 憩 (午後1時5分)

(説明員交代)

再 開 (午後1時6分)

(危機管理室)

【補足説明】 な し

【質 疑】 な し

休 憩 (午後1時6分)

(説明員交代)

再 開 (午後1時7分)

(選挙管理委員会事務局)

【補足説明】 な し

【質 疑】

石本委員

県議会のところとも関わるが、ポスターの掲示板が県議会と市議会の

選挙のボードは共通のものを使ったと思うが、結局このポスター掲示場の業務委託料減の、県議会は幾らかかって、結局市議会の分も何か上に貼っていた。その辺の詳細はどうなっているのか示してほしい。

築地選挙管理委員会事務局次長

まず設置の方法についてですけれども、市議会議員のポスター掲示場の板と県議会議員のポスター掲示場の板は一体的に作成し、設置をさせていただきます。今回、令和5年の選挙では、候補者の数から県議会議員のポスター掲示場の区画数を8区画とさせていただきました。縦4区画、横2区画の8区画を県議会議員用のものとしてあらかじめつくって貼っておきまして、残りに市議会議員用の区画をつくらせていただきます。金額で申し上げますと、県議会議員のポスター掲示場の契約額につきましては令和5年分が611万1,600円で市議会議員の分が、3,463万2,400円となっております。

石本委員

そうすると、県議会のものが611万円で、市議会のものがその5倍の3,463万円かかるということですけど、分かりやすくいうと県議会は8区画の分だけのお金ってことですか。その辺ってどういう内訳になっているのか。板があってそこを使わせてもらっているんだから。あと選挙のお金は、県から来るものをなるべく使った方が市の支出が減るから。ちょっと言い方悪いけど付け回しで県に負担を求めるものがあつたら、なるべくそちらに請求した方がいいのかなと思のだが、その辺は

どのような感じなのか。

築地選挙管理委員会事務局次長 事業所で契約する際に、県議会に議員のポスター掲示場に必要になるポスターの板ですとか、あるいはその設置にかかる工賃等を勘案しまして額の方を決定させていただいております。

石本委員 そうすると例えば足の部分のところとかは、市議会は確か52区画あって県議会8区画ですから、例えば比例案分で8対52ぐらいの割合でそういう足のところの設置費用とか、按分してなっているのか。

築地選挙管理委員会事務局次長 共用できる部分については御指摘の通り県議会議員のポスター掲示場の板を作るのに必要な部分っていうのは、そちらの方で額の方を計算させていただいて、そちらにくっついている部分というものも市議会議員の板がそのまま県議会議員の後ろ側に付いてますので、そちらの部分は一体的に付けられるようなものについては県議会議員の設置の費用の中で見れるものも当然ございますのでそちらを勘案しながら、積算をさせていただいた金額がこちらのものになっております。

休 憩 (午後1時13分)

(説明員交代)

再 開 (午後1時14分)

(秘書室・経営企画部)

【補足説明】 な し

【質 疑】

佐野委員 まず確認だが、こちら02諸経費の交際費40万1,000円が復活されるということで、前市長のときは確か自腹を切られたという認識でよろしいか。

皆川秘書担当参事 御案内のとおりでございます。

佐野委員 今回復活するにあたって、前市長がいわゆる自腹を切られたっていうことで、今回また新たにこうやって復活するということについて、市長は何か方針等示されたか。

皆川秘書担当参事 本来の基準に則って運用していくように秘書室の方から御提案をさせていただきますまして市長の方で御了解いただいたというところでございます。

佐野委員 元々これ別の条例になってしまうが、議案第128号のほうで身を切る改革というところで市長給与の方を30%カットしたというところで、理由として厳しい財政状況というところもおっしゃってますので、

そういったところを加味するのであればこちらの方もカットしてしまってもいいのかなというふうには思うが、そういったところの議論は何かあったか。

皆川秘書担当参事 こちらといたしましては秘書経費の交際費につきましては、本来の基準に基づき支出することが適当と判断したものでございます。

大石委員 ちょっと失礼な話かもしれないが、この積算根拠ですけど、前市長の時代はコロナ禍があったが、コロナ禍の前は結構御案内が来たと思うが新市長になって御案内が来るかは、いろいろな会の考え方があるので分からないが、そういう積算根拠みたいなものはあるのか。

皆川秘書担当参事 今回の積算に当たりましてはコロナ禍前の平成30年度に市長に対して案内があったものをベースに積算をさせていただいております。

大石委員 それでもう一つ確認だが、前市長の時代って、僕の考えだが、多くのところから御案内が来て、実はここまでが交際費で、ここまでが自分の分ですよみたいなのが分からなくなるところが結構あったんじゃないかなと思って、これ私の考えだが、それは全部自分でやっておいたほうが分かりやすいなっていうことで、やられてたんじゃないかなって僕は思っていたが、そんなことはないのか。その辺、何かたくさん前市長の

場合呼ばれていたのではないかなと思うが、その公務との区別が非常に難しかったんじゃないかなというふうに思うが、その点は今回の積算根拠の中で検討されたのか。

皆川秘書担当参事 交際費の支出にあたりましては、あくまで市政運営に資する行事に対して、支出するという事で積算したものでございます。

石本委員 私もその関連で伺いたいが、昨日の本会議場の御答弁で前市長は5か月で56万円以上ですか、自腹を切っていたという、話あったが、今の大石委員の質疑と重なる部分はあるが、前市長はちゃんと仕分けされていたのか。例えば、慶弔費は自分で出されるとか、この中でいくと、そういう何ていうか、賛助協賛費に関するところは、市長交際費を使うとか、そういう区分けや仕切りとかはされていたのか。

皆川秘書担当参事 今回、いわゆる前市長が自己負担されていたのは、いわゆる懇親会等の会費でございます。

植竹委員 この積算根拠がコロナ前のベースに合わせたということで、それにより見込みが80万1,000円ってことで。これと2020年の当初予算ってこの交際費っていうのが50万円で、結局コロナ前の当初予算と比べても、それに戻したとはいえ、さらに80万1,000円というこ

とで、今年度においてはさらに増えている状況にコロナ前に合わせて今回補正追加されるが、そのコロナ前の当初予算よりも増えている80万円というものについて、どのように考えたらいいか伺いたい。

皆川秘書担当参事 平成30年度につきましては、138件の実績がございましたのでそれをもとに積算したものでございます。

植竹委員 今年度追加されるわけだが、件数はほぼ同じ件数を見込んでいるという認識でよいか。

皆川秘書担当参事 平成30年の11月から翌年3月までの88件分相当ということで見込んでおります。

花岡委員 08情報化推進費に関してだが、所沢市生成AIの利用ガイドラインというのを見させていただいたが、4導入時の留意点の中の原則としてログ管理機能を備えるというところで、このログ管理っていうのはこのサーバーのログか。そうすると、サーバーのログに対してWindowsだったりリナックスだとかは分からないが、それに対して抽出する内容をあらかじめ決めると思いますが、それはどういったものを抽出の対象としているのか。

井上デジタル戦略
課長

利用の履歴を管理するものでございます。

花岡委員

そうすると、パソコンの使用者だったり、その時いつ入力したのか、
入力内容とかがログで残るといった感じなのか。

井上デジタル戦略
課長

そのとおりでございます。

長谷川委員

セキュリティレベルの高いL GWAN上で提供されるサービスかつ
入力した内容がA Iの学習に利用されることはないということだが、機
密性2以上のデータを入力してはいけないとした理由について伺いた
い。

井上デジタル戦略
課長

生成A Iの方で学習されることはないんですが、一定期間、サーバー
の方に記録はされるということは聞いておりますので、そういった観点
から機密性2以上のデータは入力しないということにしたところでご
ざいます。

長谷川委員

その他の無料で提供されている生成A Iサービスを市の業務に利用
するということは認めているのかどうか伺いたい。

井上デジタル戦略
課長

基本的に、こういった生成A Iのサービスにつきましては外部サービスに該当するんですけども、その外部サービスの利用基準として、サーバーが国内にあることやその国内法が適用されるという多様な制約を設けておりました、そういった観点からすると現在のところ無料で使えるサービスについては、そのような要件を満たしていないというところでございます。

植竹委員

いま説明があったように学習されることはない機能ということなんだけ、この生成A Iを導入することによって効率化が図れるという想定はされていると思うが、今後これをまたさらに使いこなしていく上で、さらにその辺の機能アップというか効率化が図れるとしたらどのようなことが考えられるのか伺いたい。

井上デジタル戦略
課長

将来的には所沢市に特化した、学習させるようなカスタマイズも将来的には可能になると思うんですけども、現在のところ、まだベンダーのほうでも、利用者に特化した生成A Iの開発っていうものは、まだいま検討期間中ということで、現在では使用できないところではあります、所沢市に特化した内容を覚えさせることによって、市民サービスの質なども上げられるのかなというふうには考えています。

植竹委員

具体的に所沢市に特化したものというものについて、どういうものなのか。

井上デジタル戦略
課長

条例ですとか答弁の記録なんかを学習させることによって、質の高い回答が得られるというものもございますし、市民向けのものであれば、その所沢市独自の制度の内容などを生成A Iを使ってお答えするようなときに、所沢市独自の運用を覚えさせることによって、適切な回答を提供できるといったことで使えると考えます。

植竹委員

あとこの高いL G W A N上の提供されるサービスってあるんだけど、昨日の答弁で非常に機密性の1、2、3を設定し、その中でも3を設定してるってことだったのかな、この提供されるサービスっていうものについてはゼロボ、L o G oチャットと二つの種類があるという認識でいいのか確認します。

井上デジタル戦略
課長

L G W A N上で適用されるサービスにつきましてはその2つでございます。

植竹委員

その中で所沢市のセキュリティサービス、今二つあるがゼロボ、L o G oチャット、どちらのサービスを導入し、これについてはどのような違いがあるのか伺いたい。

井上デジタル戦略
課長

まず予定しているサービスにつきましては、シフトプラス株式会社と
いうところが提供しておりますゼボという製品を利用する予定ですが、
一方でL o G oチャットの拡張機能を使ったサービスも提供をされて
おりますが、使用にあたっては、職員全員分のアカウントを購入しなけ
ればならないということもございまして、そうすると費用が膨大にかか
ってきますので、本市としましては、ゼボの方を選択する予定でござい
ます。

植竹委員

そのある意味、手間のかかるかからないということでゼボを選定とい
うことなんだけれども、安全性についてはこのゼボは保たれているのか
伺いたい。

井上デジタル戦略
課長

L o G oチャットの方につきましてもゼボにつきましても、同等のセ
キュリティ機能があるものと認識しております。

石本委員

ヒアリングで聞いたら、これは今後議会の答弁書作りにも活用してい
くって話を聞いたが、私達も今後、このA Iを相手にやっていかなきゃ
いけないってことなんで確認だが、どのレベルまで議会の答弁書とか、
例えば想定問答作りとか。要するに今まで想定問答作りで、時間外労働
が増えているとかそういう話も散々聞かされてきているわけだが議会

対策的にはどの辺までお使いになる予定なのか。

井上デジタル戦略
課長

ガイドライン上では、特に議会の答弁で使ってはいけないということは示しておりませんが、生成された生成物を直接そのまま利用してはいけないということは示させていただいております。各種たたき台の部分での工程での利用は想定しているところでございます。

休 憩（午後1時30分）

（説明員交代）

再 開（午後1時32分）

（市民部）

【補足説明】 な し

【質 疑】

矢作委員

12委託料の住民記録システム改修委託料のところだが、これはマイナンバー関連法に関連するものだと思うが、議案資料25ページのほうで、マイナンバーカードへの氏名等の振り仮名およびローマ字表記を実施するためというふうにあるが、これはいつ頃から始まる予定になっているのか。

細田市民課長

こちらにつきましてはいわゆるマイナンバー法の改正法の公布が令和5年6月9日にありましたので、その日から3年以内が施行期日となっておりますので、令和8年の施行日以降に振り仮名およびローマ字が記載される予定でございます。

矢作委員

そうすると令和8年からということだが、この法改正の際に振り仮名表記についていろいろ審議をされていたようだが、名前の表記は、一般的な表記によるものということで、実際とは違うような振り仮名が表記されるような場合があるのかなと思うが、いかがか。

細田市民課長

お名前の確認につきましては、住民票に仮で記載されております振り仮名をもとに御本人に通知をしまして、そちらで御確認いただくような形になるということで現在は話を聞いております。

矢作委員

そうすると仮の名前が違っていた場合にはそこで修正をかけるという理解でよろしいか。

細田市民課長

そのとおりでございます。

休 憩（午後1時37分）

（説明員交代）

再 開 (午後 1 時 3 9 分)

(福祉部)

【補足説明】 な し

【質 疑】

矢作委員

90 ページの 08 障害者支援費の 61 福祉総合システム改修委託料だが、これは障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の改正ということで報酬改定が行われるということだが、これは利用者負担が増えるということもあるのか。

一色障害福祉課長

報酬改定に伴って、一部自己負担金が増える可能性は確かにございます。しかし、内容はまだ国のほうから明らかになっていないということがございまして、今現状として利用者の中の約9割の方は、自己負担が生じていないという状況がございしますので、影響はそこまで大きくないものと認識しております。

矢作委員

今は内容まで分からないということだが、現時点で分かっている大まかな内容がもしあればお示しいただきたい。

一色障害福祉課長

今回実は国の方では令和6年2月にパブリックコメント等を予定しているということでもまだ取りまとめ中であることから、現時点では、全

貌はまだ承知しかねるものでございます。

植竹委員

同じここでは33訓練等給付費、議案資料27ページ。まずこの共同生活援助については当初273人から311人とある。これは令和4年度においても、このタイミングでやはり追加され、当初の見込みより利用者が増加ということで追加されているが、昨年度の令和4年度の追加見込みは230人の当初から260人に増額である。今回はさらに273人の当初から311人と、令和4年度の増えた人数に対してもさらにまた増えている状況に今年度はあるが、この増えているペースというのがすごく、なぜだろうと思うぐらいの人数が増加している背景にあるものは何なのか、まず伺いたい。

一色障害福祉課長

増えている背景にあるものというのは、まず一つはニーズがそれだけあるということかと思います。それと人数を裏打ちするグループホームの増設がございました。ですので、ニーズに応えられる分の増設があったということで、現状のような状況になっていると考えております。

植竹委員

そうするとグループホーム施設の増設ということなんだが、令和4年度それぞれの事業所、共同生活援助、就労継続支援B型とそれぞれあるが、令和4年度の施設、そして今年度、今現状ある施設数というのがどのぐらい今増えているのか。

一色障害福祉課長

まず、グループホームの増加について御説明いたします。参考ですが、令和4年12月末時点では66棟の348名分の定員でございました。それが直近ですと、令和5年9月末現在73棟388名分となっております。

B型のほうは手元にデータがございません。

植竹委員

そうすると、利用可能人数が令和4年度と比べて66の348から、令和5年度は73の388だから概ね40人の枠が増えたっていう状況にあるんだけど、この見込みからすると施設が増えて、収容人数が増えて、この施設の増加とともに、ニーズもさらに増えている傾向にあるのか。

一色障害福祉課長

ニーズが増えているかどうかということですが、何人分ニーズが増えたかというものを測るのはかなり難しいですが、いま、御実家で暮らしている方がグループホームに移るという例、それから入所施設からグループホームに移る例ということがございますので、そういったニーズは一定程度あるというふうに、それが顕在化しているということも考えております。

石本委員

今このやり取りを聞いていて、実態はよく介護施設で待機障害者の方

が、まだまだ市内に結構いるということで担当課としては認識されているのか。

一色障害福祉課長

先ほどの待機者数のような形でグループホームの待機者数何人というものが定量的に把握できているわけではございませんけれども、特にこちらで把握しているのは、例えば肢体不自由の方であったり、重度の障害をお持ちの方が入りやすいグループホームがないというようなことは、団体や当事者の方から御意見をいただいております、承知しているところでございます。

植竹委員

同じく08障害者支援費の中での、77日常生活用具給付費補助金追加。議案資料28ページ。先ほどの、やはり年々増加ということで昨年度も追加の補正はあった。でも令和4年度このタイミングでは補正はなかったが、今年度、これだけ962人増えている。これは例年と比べると今年度独自に何かその要因があったのか伺う。

一色障害福祉課長

今回お願いしている日常生活用具給付費補助金の主な部分はストマの御利用の方でございます。ストマを御利用になる方が年々少しずつ増えているというのは事実でございます。およそ30人ずつ増えているという形でございます。それと支給につきましては、請求をいただいた後に支給することがございますので、そういった部分をならずと微

増傾向がずっと続いていると考えております。

植竹委員

5 6 生活管理指導短期宿泊事業委託料。一時的な方が必要な場合及び病気等の理由で一時的に擁護することが困難な場合、この2つの事例において緊急的に養護老人ホームに入所するということであるが、予算額の不足が見込まれるとのことだが、まず初めにこの緊急的に入所する日数がどれだけ可能なのか。

溝井高齢者支援課
長

日数ですが、原則お一人当たり7日間となっております。

植竹委員

その7日間緊急に入所する際だが、一週間ではことを得ず、まださらに緊急避難が必要になっている方についてはその後どうされるのか伺う。

溝井高齢者支援課
長

病気等の理由もございまして、最近ではDVや虐待などの理由による入所が増えていまして、そういった方につきましては、おうちに戻れないというような事情がございまして、その場合には日数を延ばすという処置を行っております。

植竹委員

そうすると今この2事例、一時的な保護DV、緊急に避難が必要な方

と、病的で入所が必要な方、この2パターンがあるんだけれども、ちなみに令和4年度、ここにおいては増加傾向に伴い追加の予算をされているのか伺いたい。

溝井高齢者支援課長 令和4年度実績に対しまして、令和5年度若干の増で予算は積算しております。

植竹委員 令和4年度も当初のような予算に対して追加された予算はあったのか。

溝井高齢者支援課長 令和4年度につきましては追加予算はございませんでした。

植竹委員 そうすると今年度追加されるというのは緊急的な非保護、緊急的な避難が必要になっているってことなんだけれども、なぜこの今年度においてはそれだけ必要とされている背景にあるものをどのように考えるのか。

溝井高齢者支援課長 まず高齢者の人口自体が増加していることも背景にあると思います。が、実際に虐待での通報の件数も若干増えておりまして、そのような背景があつてこのような一時的な方は、必要な方が増えていると考えてお

ります。

石本委員

ヒアリングでこれ最長66日利用されている方がいるって話聞いたんですけど、まず先ほども植竹委員の質疑であったんですけど原則7日ですよね。原則は7日だけど例外のいろいろなケースがあれば100日だろうと、大げさな話避難先が見つからなかったりしたら、一年間とかも。これは制度的にいられるのか。

溝井高齢者支援課
長

制度的には7日間原則となっておりますので、それを超えるものについては見つからない以上は制度的には可能となっております。ただ実際にはそれだけ予算もかかってしまうので、そこまで長期間いられる制度ではございません。

花岡委員

先ほど説明で件数が伸びた理由としては、DVや虐待の数が伸びたからというふうに答弁していたと思うが、そうすると要援護高齢者および高齢者を擁護する者への福祉の向上を図るというのは、DVや虐待が行われた過程で、要望者にDVをした方に、何か説明みたいなのをやっているということか。

溝井高齢者支援課
長

基本的にはDVに関してはまず本人の保護が最優先となりますので、こちらのほうをこういった形で事業として進めております。

花岡委員 高齢者を擁護する者への福祉の向上とはどういう意味なのか。

溝井高齢者支援課 高齢者虐待関しましては、必ずしも虐待をしたくて、虐待をしている
長 わけではない。例えば、収入がなくてどうしても困っているところで虐
待に走ってしまうようなケースもございます。そういった場合には生活
保護等をおすすめしたり、そういった意味での養護者の援助、そういう
形で事業を進めております。

休 憩（午後1時55分）

（説明員交代）

再 開（午後1時57分）

（こども未来部）

【補足説明】 な し

【質 疑】

矢作委員 97ページの10障害児福祉費の12委託料の55福祉総合システ
ム改修委託料だが、これは法改正があったということで、報酬改定が予
定をされているということでシステムの改修という提案だと思うが、法
改正の内容について伺いたい。

加賀谷こども福祉課長 今回の改正につきまして、報酬改定の詳細についてはまだ具体的なものは示されてございません。法改正につきましては、概ね障害児支援の関係ですと、医療的ケア児に対する支援の強化ですとか、児童発達支援センターの機能強化などが示されていると聞いております。

矢作委員 そうなると利用者の負担が増えることが想定されるが、その辺りはどのように見ているか。

加賀谷こども福祉課長 利用者負担につきましても、具体的なものが明示されていない状況ではございます。

植竹委員 09子ども・子育て支援対策推進費 58子育て家庭応援事業委託料、議案資料33ページ。昨日もいろいろあったが、令和5年第1回定例会において、そのときには、子育て家庭の物価高騰に伴う負担軽減策として、子育て世帯への同じギフトカードというか、デジタルギフトとかを支給すると同時に、高校生世帯若者応援ということで、同時にそのときにやっていた。今回もこのデジタルギフトということで、負担軽減を目的として行うが、今回ゼロ歳児と。いろいろとこのゼロ歳児子育て世帯への支援というのはこれまでもいくつかあったけれども、今回この高校生世帯、16、17、18歳に対しても行うことが考えとしてはで

きたかと思うんだけど、なぜそこは対象とせず、ゼロ歳児にしたのかということについて伺いたい。

田中こども政策課
長

若者応援事業につきましては、現在も図書ギフトネットという形で高校1年生になられた方に3,500円を支給させていただいております。物価高騰の影響という形になりまして今回、地方創生臨時交付金を活用させていただいてゼロ歳児ベビー用品等に当てるといった意味合いから、こちらの方を提案させていただいたものでございます。

植竹委員

あとはもう一つ、国が進めるこの負担軽減策としては、こういうデジタルギフトという形で、もしくは商品券という形とともに、現金給付も行っていい旨の制度だったけれども、今回この現金給付という形もできたかと思う。でも所沢市においては、県内でも数少ないこのデジタルギフトという形にしているわけだけれども、現金給付という考えはなかったのか。

田中こども政策課
長

今回、こちらの子育て家庭応援事業を提案させていただくにあたりまして、現在、他事業でさせていただいております出産子育て応援ギフト、こちらで使っておりますギフトの方を活用させていただいているところでございます。こちらにつきましては地方創生臨時交付金を活用している関係から、3月までに速やかに対象の方にお渡しするという意味合

いを含めましてデジタルギフト・プッシュ型で提案をさせていただいたものでございます。なおこちらのギフトにつきましては、一部希望の方につきましてATMの受け取りが現金でできるものになっております。

粕谷委員

43子ども医療費追加だが、子供医療費が1億9,700万何がし増えていて、県の補助金が2,300万何がしだが、これは小学4年生以上が多かったという解釈でよろしいか。

清水こども支援課
長

県からの補助につきましては未就学児分のみとなりますので、その2分の1の補助率ということで今回の金額となっております。

粕谷委員

県の補助は未就学児、小学3年生までではなくて、未就学児ってことで、未就学児を超えた部分のその通院っていうのが増えたって解釈か。もう一度確認したいが。単純に言えば2,300万円だから、4,600万円の事業費だと思うが、4,600万円引いたとしても1億5,000万円ぐらいは、下になっているので。

清水こども支援課
長

そのとおりでございます。

青木委員

先ほどの子育て応援支援事業のほうで、ちょっと確認したい。昨年確か2万円の補助があったと思うが、今回1万5,000円ということで5,000円少なくなっているわけですが、これ物価高騰ということで、今後、物価が少し下がっていくのかとか、1万5,000円の根拠を伺いたい。

田中こども政策課
長

今回1万5,000円とさせていただいた根拠ですが、まずゼロ歳児から24か月までのお子さんを持つ親を対象とした育児のために1か月かかる費用といたしまして、オムツですとか粉ミルク、こちらのほうが1か月当たり1万2,300円相当という形で積算が出ております。こちらのほうの昨年と同月の伸びを確認させていただいたところ、物価上昇率が10.125%、こちらが確認できましたのでその金額に12か月分をかけさせていただいた金額で1万5,000円とさせていただきました。先ほど1か月当たり1万2,300円というふうに申し上げさせていただきましたが、1か月当たりの生活費平均という形で1万2,300円で、そちらの上昇率を掛けさせていただいたものでございます。昨年度の2万円につきましては、子育て家庭応援事業といたしまして、物価上昇といたしまして食材費と被服費の上昇率というところから積算した関係上、2万円という形になっております。

長谷川委員

子育て家庭応援事業についてだが、先ほどの答弁で3月までに渡さな

いといけないのでデジタルギフトを選択したということだったが、もし一律現金給付にした場合等のデジタルギフトを支給する場合っていうのは、かかる事務費っていうのは、それぞれどれぐらいなのか。

田中こども政策課
長

事務費の積算というところでは、申し訳ございません、今の手元にご
ざいませぬけれども、現金で支給した場合につきましては、申請方式と
いう形になりまして、対象者の方から口座等の審査をいただいた上でこ
ちらで登録して支給という形になりますので、かなりの事務時間がかか
るといふ認識をしております。

矢作委員

同じところですけども、QRコードで読み込んでいただいてという
ことだが、QRコードを読み込めないっていうような方がいた場合には
どんな対応されるのか。

田中こども政策課
長

一部そういった方がいらっしゃるというのはこちらでも認識してお
りまして、そういった御相談等いただきましたらATMでの受け取りの
方を御案内させていただいております。

矢作委員

参考までに伺いたいが、昨年、5万円とか高校生のクオカードP a y
とかっていうのが、確か99.3%とか92.7%っていうことで議場の
ほうでも御答弁あったと思うが、残りのところについて辞退されてる方

もちろんいると思うが、その辺どのように見ているのか。

田中こども政策課
長

支給率につきましては、議場で答弁させていただいたとおりではございますが、こちらの方でホームページ等で案内させていただいた、もしくは若者応援等につきましては、御自宅の方に訪問させていただいた上で、申請がなかったという形で認識しておりますので、御辞退いただいたという認識になると思います。

植竹委員

10障害児福祉費の中で74レスパイトケア事業費補助金追加のところで、議案資料38ページ。補正前の見込み3,600件、今年度の見込み額、増加し4,590件とある。レスパイトケア事業のこの予算においては、既に第3回定例会においても、実は追加の補正が組まれていて、さらに今議会においてもまた追加の予算が提案されているわけなのだが、これは9月の時点で同時にこの予算というものが追加されるのであれば、一度に追加予算として計上することができなかつたのか伺いたい。

加賀谷こども福祉
課長

確かにこちらレスパイトケア事業につきましては、9月の補正で増額追加をさせていただいたものでございます。そのときの増額理由といたしましては新しい事業所が2か所で開所したことに伴う利用の増ということでしたが、今回、実は8月の下旬に新たに重い障害を持

つお子さんを預かり可能な事業所が開所し、事業を開始したことに伴いまして、やはりそういった医療的ケア児などの障害の重いお子さんの御利用がさらにこの分伸びるということが見込まれますことから、2回目の補正の増額ということにはなりますけれども、今回増額補正をお願いしているものでございます。

植竹委員

今回のこの新たに1か所というのは、8月の時点で開所していたっていう状況にある中で、9月の定例会の追加を見込んでいるような状況にもあったのかなって伺えるが、今回その8月に開所している事業所に対して見込みを今回第4回定例会にした理由というものが何なのか。

加賀谷こども福祉
課長

前回の9月補正のときも今回のときも事業開始した事業所というのが、医療的ケア児さんなどの障害の重いお子さんを預かることができる事業所なんです、そういったお子さんの特性もございまして、利用が開所後すぐには出てこない、伸びないという傾向がございまして、数か月経ってお母さん方、親御さん方がロコミだったり、試しに使ってみたら大丈夫だったよみたいな形で数か月したところで、これで大丈夫というところだとわっと利用が大幅に増加するというのが傾向としてございまして、今回の1事業所につきましても9月の段階ではこの利用が増加するのかどうかちょっと見込みきれないところがございまして、恐れ入りますが12月の補正とさせていただいた次第です。

休 憩 (午後 2 時 1 5 分)

(説明員交代)

再 開 (午後 2 時 2 5 分)

(健康推進部)

【補足説明】 な し

【質 疑】

矢作委員

封入封緘業務委託料だが、委託先はどのようなところを想定しているのか。

中山健康管理課主
幹

これから選定をしていきますが、基本的には入札できる事業者となります。

矢作委員

その選定基準の中に、市内事業者を優先する項目は入っているのか。

中山健康管理課主
幹

選定基準についても今後検討していきますが、個人情報が含まれるデータのやり取りがありますことから、LGWAN回線を使ったようなデータのやり取りができる事業者を検討しています。

休 憩 (午後 2 時 2 8 分)

(説明員交代)

再 開 (午後 2 時 3 0 分)

(環境クリーン部)

【補足説明】 な し

【質 疑】

石本委員

再生可能エネルギーの保険についてだが、保険会社が 1 か月までしか受けないと保険会社から言われているとのことだが、仮に飯能市の事件が起こってしまったら、影響はどれくらいあるのか。

齋藤マチごとエコ
タウン推進課長

盗難被害を受けた場合は 2 つの影響があります。1 つは施設を復旧するための費用の損害、もう一つは今回お願いする、収入の利益を失ってしまうものとなります。

今までは、リース期間中はリース会社が保険に加入しておりましたが、そこでは復旧するための費用の損害に対する保険しか入っていませんでした。

得られる収入に対する保険には入っていませんでしたので、今回リースが終了し、新たにリースアップをしますことから、これを機に新たに利益補償型の保険に加入するものです。

石本委員

飯能市はどれくらいの被害を受けたのか。

齋藤マチごとエコ
タウン推進課長 報道ベースでしか把握をしていませんが、2回被害に遭っており、それぞれ300メートルほどケーブルが盗まれたと聞いています。

また、1回の復旧に約半年かかり、復旧するのに数千万円かかったと聞いています。ただし、飯能市は利益補償型の保険に加入していたため、収入に対する損害は保険で賄ったと報道で聞いています。

大石委員 スマートハウス化推進補助金についてだが、ホームページでいろいろと対象項目が掲載しているが、補助対象項目で特に多いのは何か。

齋藤マチごとエコ エコリフォームの件数が多くなっています。

タウン推進課長 それ以外にも太陽光発電設備や蓄電池といった機器の導入が増えており、特にどっちが多いというものではありませんが、件数だけですと太陽光発電設備と蓄電池の導入が多い状況にあります。

大石委員 新市長になり、公約達成のために今後予算がかかると考えられるが、今回はマチごとエコタウン推進基金を繰り入れるとのことだが、本補助金によって効果がどのように進んでいくのか。利用者からの声が集まっているものなのか。

例えば、本補助金には節水トイレは項目としてないと思うが、節水トイレは、今は当たり前を買うものなので、そこに補助しても効果について

ては意味がないものとなる。今後予算も厳しくなる中で、どのように評価をしているのか。

齋藤マチごとエコ
タウン推進課長

利用者や事業者の声については、今までは秋に補助金が切れてしまいましたので、補助金があるのでリフォームをしませんか、太陽光発電設備を設置しませんか、などの営業が出来なくなりますことから、補助金を継続してほしいとの声が事業者から寄せられています。

また、市民の方からも、まだ補助金はありますか、との問い合わせを相対受けていますので、今回補正を組ませていただきました。

1年間継続できるようにすることで、そうした意見に対してカバーでき、事業者も太陽光発電設備の設置やエコリフォームについてより積極的に推進できるようになりますことから、ゼロカーボンシティを目指すためには非常に重要なものと考えています。

粕谷委員

スマートハウス化補助金について、交付要綱があるかと思うが、交付要綱内に予算の範囲内という文言は入っているのか。

齋藤マチごとエコ
タウン推進課長

予算の範囲内については要綱に記載しています。

粕谷委員

補正が通ったら予算が増額されるため、予算の範囲内となるが、要綱

を作成した趣旨というものについて、どういう風に捉えているのか。

齋藤マチごとエコ
タウン推進課長

当初は予算の範囲内で執行していくことを考えていました。しかしながら、例年秋には補助金が終わってしまうことから、毎年市民や事業者から継続してほしいとの要望がありました。

また、昨年度末に所沢市脱炭素社会を実現するための条例を施行しましたことと併せ、ゼロカーボンシティの宣言も踏まえまして、家庭部門での脱炭素化を進めていく必要があると考えましたことから、今回補正をお願いしました。

粕谷委員

交付要綱の解釈については、財政課とどのように協議したのか。

齋藤マチごとエコ
タウン推進課長

財政課との協議ですが、マチごとエコタウン推進課としては、スマートハウス化補助金を継続していきたいと要望しましたところ、ゼロカーボンシティの推進、所沢市脱炭素社会を実現するための条例の施行を踏まえて協議をし、予算計上に至ったものです。

大石委員

市民の森等管理委託料についてですが、切った木はどのように扱っているのか。

加賀屋みどり自然

伐採した木については、細かく裁断して西部クリーンセンターとかで

課長 焼却処分しています。

大石委員 木材だから焼却してもよいが、川越農林振興センターでは、ナラ枯れた木材を民間事業者で再利用できないかとの取組を行っているが、所沢市だと農業振興課が窓口となり研修会とか受けると思うが、情報交換とか行っていたりはするのか。

加賀屋みどり自然課長 本取組については、埼玉県からも情報提供をいただいております、具体的な事業者名は申し上げられませんが、事業者の存在とこれからの進め方についてはいろいろと紹介をいただいております。

大館委員 前回も千本近くの伐採の予算を計上したかと思うが、伐採の事業者が少ないと話を聞いているが現状どうなのか。

加賀屋みどり自然課長 今のところ事業者が足りず、市外の事業者にお願いしないといけないといった状況にまでは至っておらず、市内の事業者で対応している状況でございます。

大館委員 どれくらいの期間で本事業は終了するのか。

加賀屋みどり自然 3月くらいから準備に入り、5月のゴールデンウィーク明けには終了

課長

させる予定です。

大館委員

自動車借料についてだが、当初のリース料と今回のリース料との比較はどのようになっているか、また台数はどのようになっているのか。

森澤資源循環推進

課主幹

リースにつきましては、当初の税抜きの価格は、1か月当たり25,000円でありましたが、今回のリースは価格が下がりました、1か月当たり20,790円となっています。

大館委員

最初のリース期間と今回の再リース期間は何年となっているのか。

森澤資源循環推進

課主幹

最初のリース期間は令和元年から5年までの5年間となっており、今回は2年間となっています。

大館委員

通常再リースだとリース料は半額くらいが相場だと思うが、今回のリース料はかなり高いが、その理由を教えてください。

森澤資源循環推進

課主幹

再リース期間が短いことから、思ったよりリース料が下がらなかった状況です。

大館委員	自動車の程度にもよると思うが、今後再々リースも考えられるのか。 それとも今回の再リースで終了させるのか。
森澤資源循環推進 課主幹	最終処分場が完成するのが令和7年9月になり、工事も順調に進んで いることから、再リースで終了する予定ですが、もし仮に工事が伸びま したら、その時に検討することとなります。
石本委員	再リースの自動車はどんな自動車なのか。
森澤資源循環推進 課主幹	車種は日産のマーチになります。
石本委員	再リースという考え方もあるかと思うが、環境クリーン部なので、電 気自動車などは全く検討しなかったのか。
森澤資源循環推進 課主幹	自動車の使い方としましては、まだ用地交渉を行っており、市外の地 権者のところに行く必要があるとともに、頻繁に現場にも行く必要があ りますことから、走行距離が伸びていますので、今までのガソリン車を 継続することにしました。
長谷川委員	ナラ枯れについてだが、今回は人的被害やインフラ家屋への倒木被害

を防ぐために615本を伐採するとのことだが、埼玉県ではナラ枯れについてはどのような方針を示しているのか。

加賀屋みどり自然
課長

令和5年3月14日付で、埼玉県におけるナラ枯れ被害対策に関する方針が示されました。その中ではナラ枯れを根絶することは現実的ではなく、人的社会的影響への優先順位に応じた被害対策という形に変更されて示されています。

長谷川委員

本事業は、県の方針に沿ってナラ枯れを未然に防ぐというよりは、対処療法的になるということだと思うが、樹木を伐採して、萌芽更新や植樹をするという理解でよいのか。また、市民に対してそうした方針を示して理解を得たほうが良いのではないか。

加賀屋みどり自然
課長

今御案内いただいたとおり、切った部分に木を植えていくことは大事な考えだと思っています。また、市民に対しましてはナラ枯れ補助金という形で進めていますが、伐採した本数の分だけ植えるというような形で取り組んでいますことから、もう少し市民に周知できるような形で取り組めればよいのかなと思っています。

長谷川委員

森林環境税はナラ枯れ対策にも利用することができるのか。

加賀屋みどり自然
課長

森林環境税は国税の取扱いになっており、森林環境税で集まったお金が国から市に落ちてくるのが森林環境譲与税となっています。この譲与税については、結論から申し上げますと使うことは可能です。

ただし、譲与税の趣旨を考えますと、1番最後に使われる費目になると思われます。杉ですとかヒノキだとかいわゆる樹木を管理している業者に対し、私有林の維持管理とかに使われるのが主であり、ナラ枯れにかかる維持管理は最後に使われるのが相当なのかなと所管課としては考えています。

植竹委員

ナラ枯れについてですが、今回伐採する615本については、市有地内の木が対象とのことだが、この615本は、例えば、1,000本あって、そのうちの予算上は615本分を上限としているのか。それともすべて調べてナラ枯れの木が615本だったのか、どちらなのか。

加賀屋みどり自然
課長

今年度、みどり自然課所管の樹林地を確認しましたところ、全部で909本のナラ枯れが確認されました。道路境界もしくは私有地の境界から30メートル以内にある木を危険木としてみなしまして、それより奥にあるものには手をつけないとしましたことから、伐採の対象は615本という形になっています。

植竹委員

ナラ枯れ対策というのは、広域化での対策という考えもあったかと思

うが、既にさきの定例会では、私有地におけるナラ枯れ対策としての予算を計上し、今回はこの市有地のナラ枯れ対策の予算となっている。先ほどの回答で、全部で900本以上であり、そのうちの615本分が今回予算を付けているとのことだが、今後市有地においても、また民有地にしてもこのナラ枯れ対策についての予算計上というものをどのように考えているのか。

加賀屋みどり自然
課長

現時点で具体的なところはありますが、ナラ枯れ被害に関しましては、どこで終息を迎えるものなのか、それとも拡散していくものなのかというところについて、もう少し見定めて、しかるべきタイミングでしかるべき対応していきたいと考えています。

矢作委員

東部クリーンセンター長期包括運營業務委託料と西部クリーンセンター長期包括運營業務委託料についてだが、議場でも、あらかじめ見積もっていた額に比べて物価が高騰したというような答弁だったと思うが、それぞれその見積りを作成した年度が分かれば示してほしい。

大館東部クリーン
センター所長

平成29年度の契約ですので、見積もった当時というのは平成29年度時点での物価で見積もったということになります。

池田西部クリーン

西部クリーンセンターにつきましても、平成29年度に東部クリーン

センター所長

センターと同様に見積もったところでございます。

矢作委員

昨今の物価変動とか社会的情勢とかいろいろ考えられますことから、予想しにくい部分があるかと思うが、今後についてその辺りはどのように考えているのか。

大館東部クリーン

物価変動につきましては、契約当初は世界情勢、戦争が起こることや

センター所長

新型コロナウイルス感染症といったことの予想はできませんが、一方で、適正に委託費を払うということは、発注者側としての責任だと思っていますので、適正に物価指数を確認して、それに基づいた計算に基づいて今後も物価を変動に応じた適正な価格を支払っていきたいと思っています。

休 憩 (午後 2 時 5 5 分)

(説明員交代)

再 開 (午後 2 時 5 6 分)

(産業経済部)

【補足説明】 な し

【質 疑】

石本委員

地域産業活性化基金の積立金の考え方だが、今回積んで年度末 2. 4

億円ぐらいになるとの話だが、昨年までは、コロナ禍ということで、本基金からも施策に使用したが、今回は、産業経済部として補正予算があまり計上されていないが、本基金を元手に何かやっていくことは無いのか。

奈良産業振興課長

地域産業活性化基金につきましては、令和5年度の現状ですが所沢のブランド特産品推進事業と所沢市観光情報物産館の管理委託料に充当しているという状況でございます。その他の事業につきまして何か充当して事業を行うということについては今のところ予定はありません。

休 憩（午後2時58分）

（説明員交代）

再 開（午後3時00分）

（街づくり計画部）

【補足説明】 な し

【質 疑】

石本委員

新市長の掲げた政策の中のところバスとところワゴンを70歳以上の方は無料にするということがあるが、現在この債務負担行為の中の金額には当然まだ無料になっていないのでその金額は入っていないと思

うが、そういうことでよろしいか確認したい。

板垣都市計画課主 委員がおっしゃった70歳以上の無料に関して、今回の債務負担行為
幹 の金額には入っておりません。

石本委員 そうするとバスとかワゴンとかの料金というのは勝手に市で決めら
れるわけではなくて申請とか認可とかが必要だと思うが、その辺の認識
はどうなっているか。

板垣都市計画課主 手続きに関しましては地域公共交通協議会での協議ですとか、あとは
幹 運輸局への届出などが行われます。

石本委員 そうすると、仮に順調に進んでいって、最短の場合に、いつ70歳以
上の方のバスとかワゴンの無料化が実現する可能性があるのか伺いた
い。

板垣都市計画課主 最短でいつかという御質疑でございますが、現在制度設計を進めてい
幹 るところございまして、スケジュール等についてもその制度設計によ
って変わってくるものというふうに考えております。

石本委員 そうすると場合によっては、この金額の中には無料化部分の金額は含

まれてないわけだから、来年度途中で補正予算が出てくる可能性もあるという認識でいいのか、そこだけ確認したい。

板垣都市計画課主幹 補正予算の計上につきましては、必要に応じて検討していくものというふうに考えております。

植竹委員 実証運行事業の予算についてだが、三ヶ島地区、柳瀬地区を現在実証実験中ということだが、本稼働がいつなのかを伺いたい。

板垣都市計画課主幹 今やっているところワゴンの実証運行の本格運行がいつかということでございますが、三ヶ島地区につきましては、3年間実証運行としてやっているのですけれども、令和6年の4月から本格運行に移行できるように今手続きを進めているところでございます。それ以外でございますが、柳瀬地区につきましては順調にいきますと令和8年3月で、実証運行期間が上限の3年に達しますので令和8年3月、富岡地区につきましては令和8年の5月から本格運行に移行するというふうに考えております。

植竹委員 新規の富岡地区の実証実験だが、上半期2コースで下半期3コースと、コース数に違いが実証実験中生じているが、このコース数の違いについて伺いたい。

板垣都市計画課主幹 現在ところバスの見直しを進めておりまして、その予定ですと令和6年10月にところバスの富岡循環コース、こちらの廃止を予定しております。富岡地区のところワゴンに関しましては、ところバスの富岡循環コースが廃止されますと、全く公共交通がない区間が発生しますので、それを補うような形で現在見直しのルートを地域の方々と協議しながら検討しているところでございます、その予定を踏まえて債務負担行為を設定しているものでございます。

石本委員 富岡循環コースが10月1日からなくなるということだが、このところバスの債務負担行為の中にも半年分しか入っていないと思うが、新しくところワゴンを設定すればできるということではどうか。

板垣都市計画課主幹 現在、コースにつきましては詳細を詰めているところですが、基本的にはそのように考えておりまして、コースによってはバスも残る区間も発生してきます。

石本委員 昨日の答弁でも柳瀬コースはちょっと利用数が減っていて、富岡と三ヶ島が増えているというようなお話だったと思うが、とりあえず柳瀬コースも来年1年間は減便しないということではどうか。

板垣都市計画課主幹
すぐに減便ということは考えておりません。ただ、より多くの方々に利用いただけるように柳瀬地区のところワゴンにつきましても若干コースの見直しの検討を始めたところでございます。

花岡委員
自動車購入費とあるが、この自動車の車種は今までと同じ車種か。例えば、自動車に対して何か要望が来たりしているか。私が話を聞いたところだと、シートベルトをどこにつけるか分かりづらいみたいな話も聞いた。

板垣都市計画課主幹
自動車の購入する車種につきましては、現在ところワゴンに導入しているものと同じハイエースを予定しております。なお、シートベルトがどこにあるか分からないと言った御意見に関しましては現在我々のほうではそういった御意見を伺ったことはございません。

花岡委員
運行の時間に関してもだが、三ヶ島だと今6時まで運行していると思うが、これを延ばしたりするような話とかは出ていないか。病院から帰るのに際して、そちらが便利だと意味で、7時までやってほしいということも聞いた。

板垣都市計画課主幹
ところワゴンに関しましては午後6時台の出発というのが最後の便というのを基本にしております。こちらにつきましては、夜遅くの運行

となりますと、タクシー事業に影響があるというふうな意見がありましたので午後6時台までとしております。

石本委員

ところワゴンが満車になった場合は予備車を使うという話だったが、現実普通のタクシーが迎えに来てくださるという話で、普通のタクシーが一番近いところからやってくるという話だが、例えば富岡だと駅までタクシーに乗れば大体1,100円かかって、4人乗ったとしても400円ぐらいである。予備車が出ると、損益分岐点が変わって、この債務負担行為の金額で補正を組まざるを得なくなるのか。予備車が2台、3台出ても台数では変わらないのか。

板垣都市計画課主
幹

満員だったときの後続便につきましては、タクシーで運行されて、その分タクシーの料金を運行保証料に上乗せするような形でお支払いする形になります。ただし、その分につきましても、運行保証料の見積りに入れておりますので、件数にもよりますが、現状のままの後続便の回数等々を考えますと、予算の範囲内で収まるものというふうに考えております。

休 憩 (午後3時13分)

(説明員交代)

再 開 (午後3時15分)

(建設部)

【補足説明】なし

【質 疑】

植竹委員

道路安全施設整備費、議案資料58ページですね。通学路合同点検対象の全てにおいて対策を講じることをということで、本市においては対象となる保守改修等が必要となる通学路については、令和6年度から令和8年度に実施を予定していたところ、国の方針によって今年度末までに全て終わらせなさいということで24か所がここに上がってきているが、実際に今いろいろと地域の声などをいただき、これとは別に様々な補修改修といったようなものを要望すると、やはり年度を超えた状況に至っているところで、今年度この24か所を急遽やりなさいということとでやるのだけれども、他の補修改修に影響を及ぼさないのか。何が言いたいのかというと、本来今年度、別に24か所予定していたところを、急遽国の指針において24か所今年度中ということなので、ここを優先することによって後回しになる、補修改修の計画に影響を及ぼすのではないかということだがか。

山田道路維持課長

今年度の補修改修予定箇所については予定どおり進めております。新たな24か所につきましては、補正を取らせていただいた内容で補修をさせていただきますので、24か所やったことによって当初予定した

部分が来年度に先送りになるということはありません。

矢作委員

今年度中にということで進められているが、こういったものは補助金とかがつかないのか。

山田道路維持課長

今回の内容につきましては、主にグリーンベルト等の再標示になります。再標示に関しては補助金等はありません。

休 憩（午後 3 時 2 0 分）

（説明員交代）

再 開（午後 3 時 2 2 分）

（教育委員会）

【補足説明】 な し

【質 疑】

植竹委員

137 ページ、体育事業費、71 各種スポーツ大会参加補助金追加、40 万円の追加の補正だが、これは個人、団体が国際大会に参加することが決まった上で必要とする予算なのか、それとも今後大会が開催されるにあたり、国際大会に参加されるだろうと予想の上での計上なのか、まずどちらなのかを伺いたい。

三上スポーツ振興課長 既にですね、予算額80万円に対して執行しているのが42万円になります。現時点で御相談を受けている金額が30万円で、今後、議員おっしゃるとおり全国大会等の出場が見込まれる金額を加えまして、今回不足が見込まれる40万円を計上させていただいたものでございます。

植竹委員 その中で予想される競技としては個人のチアリーディングがあったが、ほかに国際大会に所沢市内で出場が予測がされる個人及び団体というものはどのようなものなのか伺いたい。

三上スポーツ振興課長 例年ですと、これから開催されるウインタースポーツ、スキーとかそういう競技ですとか、あと通年で開催されます屋内で開催される卓球ですとか、あとはサッカーですとか、そういった種目が全国大会等に出場する見込みでございます。

植竹委員 補助対象となる人だが、例えば野球であれば9人で1チーム、そのうち9人の中に7人が市外の選手で、2人が所沢市在住のチームだったとした場合、補助対象となるのは9人全体が対象となるのか、それとも市内在住の2人が対象になるのか。

三上スポーツ振興課長 今議員が御案内のとおり団体で申請するか、個人で申請するかでまず分かります。団体で申請をいただく場合には、事務所または代表者の自

宅が市内に所在すること、また、選手の3分の2以上が市内に在住、在勤在学する者ということで規定をされております。それに叶わない場合については、チームとしてではなく、在住する個人として申請をいただくようになります。

石本委員

例えば、早稲田大学の駅伝、箱根駅伝とか全日本学生駅伝とかに出るが、所沢市に住民票を移していただければ、こういう方は対象になるか。あと、早稲田大学の駅伝チームが3分の2以上所沢市に住民票を置いていただければそのチームを対象になるのか。

三上スポーツ振興
課長

まず申請いただくに当たって、市内及び県内で予選を勝ち上がって関東大会、もしくは全国大会、国際大会に出場したということになりますので、最初からトップ選手といたしますか、国際大会となると、この補助金の対象ではございません。

石本委員

早稲田大学も時々シード落ちするが、例えば県内で予選があつて全国大会とかに出た場合は対象になるか。実際予選は行われませんが、そういう理解でいいか。

三上スポーツ振興
課長

そもそも学校における部活動はこの補助金の対象ではございません。

石本委員

給食のところについて、だんだん食材費が上がっている。これは残り3か月分だが、1月から2月、2月から3月になるとまたどんどん上がっていくのかなというイメージだが、どういう見積りでやっているのか。例えば、値段が変わらなければ3月にプリンが出るはずが、プリンが出なくなるとか、最近食糧費が高騰していて実際に子供がテレビでそういう発言をしている。メニューへの影響をちょっと心配するのだが、その辺はこの食材費の見積りにどのように影響が出てきているのかを示していただきたい。

渡辺保健給食課長

まずは6月に食材費の高騰分ということで交付金をいただきまして、そちらが二、三学期分ということで、通常1か月4,210円、一食単価が大体237円でやっておりますが、そちらが多少加わった形で今年度はやっているところでございます。やはり食材費がどんどん高騰している中でも、栄養士のほうでメニューをいろいろ考えて、質が落ちないように提供しています。ただ栄養士によっては少し切り詰めながらやっていて、逆に3月に少し見込みが出てきたところで、質というか一品増やすとかそういう形で対応していくという形になっております。

石本委員

議案資料に書いてある、アレルギー等で弁当持参の児童生徒がいる世帯は、給食費相当額を保護者口座に振り込むということですから、まず

全体のアレルギーの生徒と、あと多分宗教関係もいると思うが、生徒数をお示しいただきたい。

渡辺保健給食課長

おっしゃるとおり、アレルギー等の等につきましては宗教的なもので、給食を取られないお子さんたちのことを言っております。内訳ですが、昨年度の実績で申し上げさせていただきます。小学校の宗教の関係では18名、アレルギーのほうでは31名、中学校の宗教関係では5名、アレルギー関係では13名、合計67名となります。

植竹委員

今の給食費一人当たり小学生は4,210円、中学生は4,930円となっているが、まずこれは物価高騰関係なく元々この値段であるのかを確認のため伺いたい。

渡辺保健給食課長

おっしゃるとおり小学校4,210円、中学校4,930円というのは当初から決まっているものでございます。

植竹委員

そうすると6月定例会において9,237万5,000円、これは物価高騰に伴い食材費の補助として少しでも負担軽減、現状維持をするために追加した。これは令和6年3月末までで、今回同じく令和6年3月末まで2億6,766万3,000円を計上し、今度は無償化しようとしている。もし、これらの交付金を活用し、この予算を追加していなか

った場合、物価高騰に伴う影響というのは給食費一世帯当たりどのぐらい高騰しているか。小学校でいうと4,210円、現状況のこの金額に抑えているが、食材費の高騰もしくは無償化に伴うこれらの予算がなかった場合、給食費が幾らぐらいになるのかを伺いたい。

渡辺保健給食課長

上昇率については6月定例会でもちょっと御答弁させていただいたかもしれませんが、学校給食センターで25%、また単独の方式の調理校のほうで19%の上昇率を見て計算させていただいております。それは一人当たりの一食の換算をしますと、学校給食センター対象校の小学校で30円プラスになります。また、中学校で40円。単独調理方式の調理校の小学生27円、中学生で31円プラスして計算しております。

佐野委員

先ほどの石本委員の質疑にもありましたし、私もこちら議案質疑で令和4年6月定例会のときも質疑させていただいたが、アレルギー等のが宗教上の理由というところで、宗教上の理由の方が全部で23名いらっしゃるということだが、要するに、宗教上の理由で弁当持参の児童生徒がいる世帯は給食費相当額を保護者口座に振り込むということは、仮にハラールだとすれば、ハラール弁当の弁当代対して公的資金を支出するというので、私の認識では憲法89条の公金その他の公の財産は、宗教上の組織若しくは団体の使用、便益若しくは維持のため、又は公の

支配に属しない慈善、教育若しくは博愛の事業に対し、これを支出し、又はその利用に供してはならないに反するのではないかという認識だが、これは反しない、大丈夫という認識でよろしいか。

渡辺保健給食課長

前の御答弁と変わらないのですが、コロナ禍における物価高騰等の影響を受けている保護者に対して支給するものというふうに考えておりますので、政教分離の原則に抵触してないというふうに判断しております。

佐野委員

ということは、ハラール弁当に対して、その弁当代も税金で面倒見てあげようということは、これをOKにするということは、今後給食にハラール給食を実施していくということもあり得るという認識でよろしいか。

渡辺保健給食課長

アレルギー食については対応していく考えをしておりますが、ハラール食につきましては考えはございません。

佐野委員

だとすると、ハラール弁当の弁当代を税金で賄うというのはおかしい話なのではないか。

渡辺保健給食課長

市のほうとしては、89条につきましては団体や事業に対して政教分

離と信教の自由の保障を徹底し、また公金の濫用を防止するために財政面から特に規定しているというふうに考えておりますので、触れないというふうに考えております。

佐野委員

去年の質疑のほうをちょっと見させていただいたが、アレルギーに関しては主治医が記載する学校生活管理指導書と保護者が記載する学校給食食物アレルギー届出書というものを提出しないと弁当持参が認められない。ただし、宗教上に関しては面談でOKってこれすごく違和感を感じるがアレルギーのほうは絶対に寛容にならなきゃいけないというか、アレルギーは一步間違えたら死につながるため、そういったところではどんどん配慮しなきゃいけないというのでこういったものを提出するのはよいが、宗教上の理由は面談しただけでどうぞと、ちょっと私の中で違和感を感じるが、この辺りの御認識はいかがか。

渡辺保健給食課長

あらゆる宗教の自由ということもございますので、やはり証明を出すというところまでは考えていないというところではございます。

佐野委員

こういう質疑が去年あったにもかかわらず、今回の新規事業概要調書のところのアレルギー等の等を宗教上の理由ということを書かずにまとめているのはすごく違和感を感じるが、こちら記載の方法を今後どのように見直していく必要があるでしょうか。おそらく今回これは3か月

だけなので、4月にまた来年度予算のときに同じ事業が出てくると思うが、そのときの文言というのはどのように対応されるつもりか。

渡辺保健給食課長 次にこのような機会がございましたときには、そちらについては検討させていただきます。

粕谷委員 給食費の補助金だが、確か議場で、国の交付金がなかったらこの事業はありませんというような答弁もあったかと思うが、誤解を招きやすいのでちょっと確認したいが、実際には物価高騰の中で、子育て支援に何か役立てるものがないかということで、給食費の負担軽減補助金という事業があつて、その中でこの交付金が充てられるということで、こういった事業が出てきたということによろしいか。

渡辺保健給食課長 おっしゃるとおりでございます。

植竹委員 議案資料73ページから伺いたいですが、この事業は富岡公民館の屋上の防水加工について6月に既に防水シートの亀裂部分の改修工事を行った。その上で今回雨漏りが解消せずということだが、実際に6月に改修工事をし、それでも効果がなかったから改めてここでもう一度改修工事するという事なのか、それとも事前の6月の改修工事というものは、今回やろうとする防水工事とはまた別のものなのか、どのような違いが

あるのか伺いたい。

粕谷富岡まちづく
りセンター長 6月に行った工事は応急修繕になっておりまして、亀裂箇所のみ
の応急修繕でございます。

植竹委員 その時点で今回のこのような改修工事が計画できなかったのか。

粕谷富岡まちづく
りセンター長 営繕課と相談いたしまして、まずは応急修繕で雨漏りが止まりました
ら、計画修繕がございますので、そこまで持てば持たせまして、それ
も駄目であれば、また大規模な修繕を考えるとということでスケジュール
しておりました。

矢作委員 第2学校給食センターのPPAのところ伺いたいが、自己負担をし
た場合との比較とかを検討された上でこちらを選択されたということ
か。

渡辺保健給食課長 方式につきましてはこのPPA方式でやるほうがメリットが見える
というところで、この方式を進めていくというふうに、環境クリーン部
のほうから伺っているところでございます。

矢作委員 20年間ということになるのでデメリットはないのかなということ

を考えるが、例えば壊れるとか、損傷するとかということもあると思うが、その辺の補償などはどうなっているか。

渡辺保健給食課長 こちらの20年間の修繕等の関係につきましては、全てこの中の料金に入っているということになっております。

花岡委員 修繕に関してはP P A方式ですと事業者がやってくれると思うが、例えば、この20年間の契約の中で第2学校給食センターが改修や修繕が行われた場合はどうなるか。

渡辺保健給食課長 そのような場合についても事業者のほうで修繕をしていただけると聞いております。

石本委員 東部クリーンセンターとか西部クリーンセンターのこういうP F Iとか、契約の中に入っていて途中で電気代が上がったとかいろいろあるが、今回の事業だと例えば物価高騰とかどういう契約になっているか。例えば、どういうものが上がっていくと増額の補正が出てくるとか、この事業に関してはどのようになっているか。

渡辺保健給食課長 使用電量等をいろいろ計算しても34円ですが、そちらで固定して上がっても下がってもそのままいくということでやっておりますので、増

額の補正等は考えられないというふうになっております。

花岡委員

その固定の34円というのはどういった根拠で出したものか。

渡辺保健給食課長

34円につきましては、1kW/hにつき34円ですが、こちらは設備の設置、メンテナンス、機器更新費用の合計の8,900万円を20年間の自家消費量予想の262万kW/hで割って算定したものでございます。

石本委員

これは住宅で言えば固定金利でローンを組んでいるのと同じですから、仮にこの固定の34円が本当は変えられたほうが所沢市にとって得になるなと思っても20年固定だから、ずっと損になるんだと分かっているけれども、例えばそういう経済状況にあったときにも変えられない契約をしようとするということではよろしいか。

渡辺保健給食課長

おっしゃるとおりでございます。ただメリットにつきましては20年経過した後、機器は大体30年ぐらいもつというふうに言われておりますので、残りの10年ぐらいがメリットになるのではないかというふうに考えております。

休 憩 (午後3時50分)

(説明員交代)

再 開 (午後3時52分)

(財務部)

【補足説明】 な し

【質 疑】

山口委員

02 地域公共交通DX・コンパクト+ネットワーク促進事業補助金、
について、この補助金は具体的に何に使われているか。

並木財政課長

こちらの充当事業につきましては、富岡地区におけます地域循環ワゴン、
ところワゴンの実証事業に対して補助金が交付されたものでござい
ます。

山口委員

この補助金を充当することになった理由を伺いたい。

並木財政課長

こちらは所管が街づくり計画部というところもございますが、こうい
った補助金のメニューを勘案いたしまして、少しでも財源として活用で
きる部分ということで県のほうに申請したところ認められて、補助金が
交付される形になったということかと考えます。

山口委員

この補助金をほかで使用するというような話はなかったのか。

並木財政課長

ちよつとこちらではその辺りは伺っておりません。

石本委員

24 ページの一番上、繰越金、元々所沢市は毎年当初で10 億円繰越しを積んでいて、今回補正で89 億円だから、残金100 億円の繰越金となるわけだが、純粹に信じていいのかちよつと確認だが、これから国に返還するお金もかなりあるかと思うが、どれぐらい見込まれるか。

並木財政課長

今回の補正予算における返還金を加えて、6月補正予算についても返還金を先に財政調整基金のほうから充当している部分を含めると、約23 億円程度は国に返還というような形の部分が含まれていると考えております。

石本委員

そうすると、昨年度決算で収支率が7.7%以上所沢市は出たのですよね。一般的に実質収支率は財政のほうで3%から4%が妥当なラインだということで7%だから結構多かったわけですけど、いずれにしてもここから23 億円を引いても70 億円弱ですから、6%以上の実質収支率ぐらいになりそうだという見込み、6%以上は出せそうな雰囲気だという認識でいいか。

並木財政課長

返還金を差し引いたというところでの数値ということでは今捉えて

いないところですが、全体の普通会計上の令和4年度の決算の収支率と
いいますと15.9%というところで、その辺りの数字になってくると
いうことで認識しております。

【質疑終結】

休 憩（午後3時57分）

（説明員交代）

再 開（午後4時20分）

【意 見】

花岡委員

議案第119号「令和5年度所沢市一般会計補正予算（第6号）」に
対し、日本共産党所沢市議団を代表して、反対の立場で意見を申し上げ
ます。詳細は討論で申し上げます。

反対する項目は、繰越明許費補正のうち、総務費、戸籍住民基本台帳
事務費、住民記録システム等改修委託料と住民記録システム等改修事
業、総務費、戸籍住民基本台帳事務費、委託料、住民基本システム委託
料です。今回のシステム改修は、住民票や戸籍の附票への氏名等の振り
仮名を記載し、3年後にはマイナンバーカードへの振り仮名ローマ字表
記の実施のためのものであり、賛成できません。

次に、債務負担行為補正のうち、東部クリーンセンター長期包括運営
業務委託料、西部クリーンセンター長期包括運営業務委託料についてで

す。長期包括運營業務によって、あらかじめ積算されていた運営費が不足したことによる補正予算が提案されましたが、長期にわたる運営の委託では不測の事態などにより運営費が増えることや、管理運営が見えにくくなることから、反対いたします。

次に、議会費、議員費、期末手当追加分、民生費、障害者支援費、委託料、福祉総合システム委託料、障害児福祉費、委託料、福祉総合システム委託料、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の一部改正に伴うシステム改修ですが、今後の報酬改定の中に自己負担の増額が見込まれることから、反対いたします。

【意見終結】

【採 決】

議案第119号については、挙手多数により、原案のとおり可決すべきものと決する。

○閉会中の継続審査申出の件

閉会中の継続審査申出の件については、別紙のとおりに申し出ることとした。

散 会（午後4時22分）